

4年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R4. 6. 27	R4. 7. 6	令和3年10月31日執行衆議院議員選挙（東京1区）候補者〇〇殿、（東京7区）候補者〇〇殿及び（東京9区）候補者〇〇殿の公選挙法第142条第10項、第143条第14項、第149条第6項及び第164条の2第6項の適用を受けるために提出された一切の書類	1		1														<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第3号に該当 口座情報等については、取引先等の限られた一定範囲の者のみに明らかにしている内部管理情報であることから、公にすることにより、当該法人の競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号 印影については偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課
2	R4. 7. 11	R4. 7. 28	第26回参議院議員選挙の開票に際し区市町村選挙管理委員会に配布した投票効力判定の手引	1	1																選挙管理委員会事務局 選挙課